

(陳受23第28号)

すべての原発の廃止について国への意見書提出に関する陳情

受理年月日 平成23年 9 月27日

陳 情 者 西久保 2 丁目在住
東海林 未季

陳 情 の 要 旨

2011年 3 月11日の地震津波により、東京電力福島原発震災が発生しました。平和利用という名のもとに、経済優先で人権無視の「原発」を54基も日本中に作られていたことを私たち日本国民は震災から認識するに至りました。

ヒロシマ、ナガサキという世界に類のない被爆国でありながら、日本は愚かにも自らの手で、第三の悲劇を引き起こし、福島を汚染して被曝しました。

原爆投下の被爆も原発事故の被曝も全く差のない、恐怖の放射能汚染です。しかも原発事故は「平和利用」というまやかしの名のもとに起こった人災なのです。この人災は過去に何度も繰り返されていた事実も、平井憲夫氏の「原発がどんなものか知ってほしい」(毎日、被曝者を生み、大変な差別をつくっているものであることがわかります。インターネットで読めます)。また、京大原子炉研究所の原子力専門家の小出裕章氏の「原発のウソ」(扶桑社新書)には、恐ろしい原発の真実がわかりやすく書かれていますので、明らかです。

核の使用済み燃料が処理できない現実だけを考えても、10万年、いや30万年先さえも放射性物質は人間を脅かす、負の遺産そのものであり、国家レベルではなくて、地球滅亡へ向かっていると断言しても過言ではありません。

現在も福島原発事故の収束はできず、10年後を目指すなどと、信じがたい事態が続いているのです。

チェルノブイリ、スリーマイルを越えて深刻だという意見を専門家たちは述べているのです。福島の子どもたちについては、将来にわたる健康が心配です。「ただちに健康には害はありません。」などという言葉は詭弁であり、人権侵害です。福島だけではなく、小さな国土の日本は風向きであちこちの地域で大なり小なり放射能を浴びたのです。

数日前に、高濃度汚染土が1億立方メートルと朝日新聞の一面に掲載されていましたが、9月15日の台風15号の洪水で一体どうなったのでしょうか。野生動物、植物、海の生き物はどれだけ汚染されたことでしょうか。

今後の課題として 速やかな情報公開、危険度合い分析、住民への説明などが必要不可欠です。

現在進行形で、被曝し続けている(多くの子どもたちを含め)大勢の人が

いる現実を踏まえても、二度と起こしてはならない過ちであり、強い反省をしなければいけません。

人の命と人権を尊重するならば、徐々に廃炉ではなく、一刻も早く、「全原発は廃炉」を国民的合意として進むべく決意をしていかねばならないはず
です。

このことはどんな困難を乗り越えてでも、全国民の強い意思で実行して、世界に知らしめず事しか、ヒロシマ、ナガサキ、フクシマを体験した日本国民が誇りを持って生きていく道はありません。

よって、下記の事項について、陳情いたします。

記

- 1 すべての原発を廃止するように、国（内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、関係各省庁）に意見書を提出してください。
- 2 市民の生命と財産を守る最高責任者である武蔵野市長は、全原発を停止し、廃止とする要望書を内閣総理大臣並びに衆議院議長、参議院議長、各関係省庁に提出してください。